

◇医療同意書等について◇

医療同意書は年度始め（4月）、または入学時に提出していただきます。下記内容をご確認下さい。

医療同意書は、お子様が学校で怪我等をした場合、緊急に医療手当ての手配（家庭と連絡がつかない場合等）を職員が可能にするためのものです。

※この同意書があることで、職員がお子様を医療機関へ連れていき、手当てをしてもらうことが可能になります。

日本の小・中学校では、日本スポーツ振興センター法による共済見舞金の制度により、登下校中に発生した子どもの事故に対して、医療費が「同センター」から支給（医療費が月額5千円以上のとき）されます。しかし、海外にある、それも本校のような補習授業校では一切適用されません。それに代わる海外の学校向けの保険がありますが、掛け金が高額なため現在学校として保険には加入しておりません。医療費は各家庭で負担していただくこととなりますので、ご了承願います。

【資料】 Battle Creek Saturday Japanese School Student Medical Release Form

医 療 同 意 書

幼・小・中・高 年 氏名 _____

注：下記事項はすべて英語でご記入下さい。

Student 氏名 _____ Date 日付 _____

Parent's Name 保護者氏名 _____ Home Phone 自宅電話番号 _____

Address 現住所 _____ Work Phone 勤務先電話番号 _____

Cell Phone (Father) 父親携帯 _____ Cell Phone (Mother) 母親携帯 _____

MEDICAL INFORMATION: (Type or print clearly)

Date of Birth 生年月日 _____

Date of last tetanus shot 破傷風予防接種を最後に受けた日 _____

Family Physician 主治医名 _____ Phone 連絡先 _____

Health Insurance 健康保険の種類 _____ Policy # 登録番号 _____

Subscriber's Name 契約者 _____ Place of Employment 仕事先 _____

Known allergies アレルギー等 _____

Medication currently being taken 現在服用している薬 _____

Medical Condition. 既往症・健康上配慮してほしいこと等 _____

私は（学生名）の両親あるいは法的保護者として、バトルクリーク補習授業校への登下校中、または同校の指導のもとに行われる学校活動に際して緊急医療手当ての必要が生じた場合、医療業務資格を有する医療、歯科機関の施設内において適当な応急手当をうけることに関して、同校の職員が私に代わり判断を下すことを承認します。さらに、当該の学生にもたらされた医療、歯科治療行為を起因とする将来の状況に関して同校の職員に過失責任を一切問わないことに同意します。

上記の情報は私の知る限りすべて正確であることを誓うとともに、我が子が同校の学校活動に参加することに同意します。

Parent's Signature 保護者サイン _____ Date 日付 _____

If parents cannot be reached, call: ご両親に連絡がつかない場合は下記に連絡して下さい。

Name 氏名 _____ Phone 連絡先 _____ Relationship 関係 _____

Name 氏名 _____ Phone 連絡先 _____ Relationship 関係 _____

医 療 同 意 書 (裏面)

- 園児、児童生徒の体調がすぐれない場合、登校をひかえるようお願いします。運営委員役員、校長、教務主任は、体調の良くない園児・児童生徒（例えば体温が華氏100度を超えた場合）を強制的に帰宅させる事が出来ます。補習校から連絡がありましたら速やかに園児・児童をお引き取りに来て下さい。なお、軽いけがや病み上がりなど、担任が知っておいた方がよい情報がある場合は、その旨および当日の確実な連絡先を担任にお知らせください。
- 体温が華氏100度（摂氏37.8度）を超える場合は、登校をさせないで下さい。
- 当施設はナッツ類の持ち込みは禁止されています。
- 伝染性の病気にかかった場合は出席停止扱いとなり、登校させることはできません。再登校させる場合は、医師の証明書を持たせてください。
- 本校での事故・急病等で、保護者への連絡が必要になった場合に備えて、必ず連絡が取れるようにしていただくと同時に、子どもがどこに連絡をすればよいかを知っている状態にしておいて下さい。（携帯電話の番号、その日の行動予定を子どもに伝えておく等）
- 軽い切り傷やすり傷等については、簡単な手当てを行います。が、飲み薬を差し上げることはできません。ぜんそく、アレルギー等で常時薬を携帯し、必要に応じて投薬の必要性がある場合、入学前または随時、必ず事務局へご相談ください。教職員では責任を負えませんので、例外なく保護者をお願いをしています。

Parent's Signature 保護者サイン _____ Date 日付 _____